

# 島建 2014 Vol.132 会報

## 竹下復興大臣、青木国交省政務官就任

中筋会長 訪問及び意見交換

9月18日、新しく就任された竹下復興大臣及び青木一彦国土交通省政務官を訪問し、今の建設産業の状況、島根県内の業界の動き等について意見交換が行われました。



写真左から、原田保夫復興庁事務次官（島根県出身）、竹下復興大臣、中筋会長、玉串専務理事



写真左から、辻常務理事、青木一彦国交省政務官、中筋会長

### 建設業協会

- ② 県土木部・総務部管轄課との意見交換会
- ③ 担い手確保へ継続的な社会資本整備を  
— 全建・中国ブロック会議
- ④ 中国地方整備局との意見交換会  
渡邊副会長が黄綬褒章受章  
高校生現場見学会（特集号予告）
- ⑤ 建設産業の人材確保へ若者入職を一人材協

### 建産連

- ⑥ 島根県建設生産システム合理化推進会議開催

### 建防災島根県支部

- ⑦ 特別安全パトロールを実施
- ⑧ 年末年始労働災害防止強調期間の実施

### 技士会

- ⑨ 現場見学会開催  
— 行政庁との懇談会—中国技士会通常総会

### DCプラン

- ⑩ マッチング拠出制度

### 建退共島根県支部

- ⑪ 理事長表彰、共済契約者の皆様へお願い

### 平成26～27年度 事業予定

- ⑬ 活動だより

一般社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17号 TEL 0852 (21) 9004 FAX 0852 (31) 2166

平成26年12月1日発行

# 県土木部・総務部営繕課との 意見交換会



8月26日、毎年行っている島根県との意見交換会をホテル宍道湖にて開催した。

協会からは、全地区協会から代表者が出席、島根県からは富樫篤英土木部長をはじめ土木部・総務部営繕課から10名が出席し、建設業協会からの提案議題及び各地区からの課題要望について意見交換が行われた。

## 各地区の課題・要望

- 松江地区 ・総合評価方式中の施工体制確保項目の追加について
- 安来地区 ・除雪業務における諸経費調整について
- 雲南地区 ・大規模災害時におけるパトロール業務及び応急対策工事に関する所要経費の負担について
- 仁多地区 ・建設発生土の受入地等について
- 出雲地区 ・総合評価加点対象要件（海岸漂着物回収業務契約実績）の緩和について
- 大田地区 ・道路パトロールの外部委託について
- 邑智地区 ・平成26年度予算における通常工事の発注時期、及び災害復旧工事の工期延長について
- 浜田地区 ・事故線越制度の積極的活用について
- 益田地区 ・材料等大きく変動する単価の変更について
- 鹿足地区 ・県外業者の優先手請、宿泊費の算出を要望
- 隠岐地区 ・海上輸送費単価の見直しについて

## 提案議題

- ①公共事業予算の継続的・安定的な確保・拡大について
- ②適正な利潤を確保する仕組みづくりについて
  - (1) 適正な予定価格の設定や、低入札価格調査基準価格、最低制限価格の更なる引き上げ
  - (2) 地域に密着した入札方式の導入・拡大
  - (3) 維持修繕工事等での指名競争入札の試行・拡大
  - (4) 設計成果品の品質向上
  - (5) 施工体制確認型の拡大  
(1億円以上の全ての工事に適用)
  - (6) 原則20社制の見直し  

一般競争入札参加数は、平成19年3月開催の全国知事会で決定されたが、当時とは地域建設業の状況も変化しており、各県の実情に合った見直しが必要
  - (7) 歩切りの根絶への周知・徹底
- ③ダンピング防止のためのペナルティの新規導入について
- ④公共事業の円滑な執行について
- ⑤土木公共施設等の維持・修繕工事の執行について（土木委員会提案議題）
- ⑥建築工事における参考数量の責任数量化について（建築委員会提案議題）
- ⑦担い手確保・育成のための戦略的広報の支援について（労働委員会提案議題）

# 担い手確保へ 継続的な 社会資本整備を



島根県建設業協会の提案議題を読み上げる中筋豊通会長

## 建協中国ブロック会議

建設業協会中国ブロック協議会（会長・檜山典英 広島県建設工業協会会長）の意見交換会が10月22日、鳥取市内で開かれ、担い手確保・育成に向けた現場管理費や一般管理費等の引き上げ、ダンプ防止のためのペナルティの新規導入、公共工事品質確保法の取り組みなど議題に国土交通省や各県建設行政の担当者と話し合った。

冒頭、檜山会長は、74人の尊い命が失われた広島8月豪雨災害に触れ、「災害時の緊急対応において地域に精通した地元建設業の存在は必要不可欠」と訴え、防災・減災対策や老朽化するインフラの維持等継続的な社会資本整備の推進を要請した。

この日は、悪天候による欠航のため、吉田光市建設流通政策審議官はじめ、国土交通省本省の幹部職員と上京中の尾藤勇中国地方整備局長、近藤晴貞全建会長らが欠席。議事は、各議題に対する国土交通省の回答を足立徹中国地方整備局企画部長らが読み上げる形で進行した。

### 低入札業者の排除も要請

担い手確保・育成に向けて建協は、低入札調査基準価格が90%以上となるよう現場管理費と一般管理費の見直しを要請した。これに対し国土交通省は、「昨年5月に低入札調査基準価格の算定式を改定し

ており、その後も工事価格と工事成績の関係を把握するためデータ収集・整理を進めている。低入札工事の成績が著しく悪いといった状況が確認されれば更なる見直しを検討したい」と回答した。

建協は、低入札価格で契約を締結した場合に契約期間の入札参加を停止し、低入札を繰り返す企業に対しては一定期間入札参加資格を停止するなどペナルティの導入を求めた。国交省は「安いからダメではなく、工事が適正かつ確実に履行されるかが重要。履行できないと判断した場合は契約をしない。この場合、辞退も含め指名停止の対象となる」と述べ、現行制度における罰則規定で対応可能とし、低入札だけをもって参加資格の停止はできないとの見解を示した。

中国地方整備局は、13年度の入札件数938件のうち低入札は247件発生したが、ダンプ防止対策を強化したことで契約に至ったケースは4件だったとのデータを提示。島根県も低入札案件の重点調査の厳格化や罰則強化に取り組んだことで近年の発生件数が激減したと報告した。

改正公共工事品質確保法の運用に際しては、「公共工事を執行するすべての発注者が、（発注者の）責務として趣旨を理解し適正に取り組まなければならない。安ければ良いという発想を変えることだ」（国交省）とし、国が責任を持って市町村を支援しフォローアップすることが必要と強調。中国地方整

備局は運用指針の策定に向け全地方公共団体を対象に実施しているアンケート調査を11月中旬までに回収し、具体的な支援策の検討に入る方針を示した。

将来の地方建設企業のあり方については、地方の建設企業が地域の安全と経済を支える基幹産業として発展していくためには、インフラの整備と維持管理の仕事が持続的かつ安定的に確保され、企業が将来の経営計画を立てられるよう行政が建設投資の中長期的な見通しを示

.....

## 中国地方整備局との 意見交換会

8月27日、松江市にて中国地方整備局からの呼びかけにより意見交換が開催された。協会からは正副会長が出席して、提案・意見交換が行われ、その他各出先機関からの事業説明や整備局からの情報提供、自由討議として担い手の確保をテーマに意見交換がなされました。

### 提出議題

1. 山陰道をはじめ、遅れている島根県の社会資本の整備促進と中長期的な視点での公共事業予算の継続的・安定的な確保・拡大について
2. 適正な利潤を確保する仕組みづくりについて
3. 地元建設業への優先発注について
4. 設計労務単価関係について
5. 技術者確保・育成の施策の推進
6. 担い手確保・育成のための戦略的広報について

.....

すことが必要との意見で一致した。

意見交換を終え、足立部長は「(改正品確法という)法律でしっかりとした方向性が示され、受発注者双方で担い手確保の重要性が意識共有できてきた。両者が協力して実現していきたい」と総括した。



## 黄 綬 褒 章

渡邊榮三氏 (65)

隠岐地区協会長  
渡辺工務店社長



### 地域と協会発展に貢献

1998(平成10)年、渡辺工務店(隠岐の島町)の代表取締役就任。建築土木事業の技能・技術の研鑽に自ら励む一方、的確な判断力と強いリーダーシップで社業発展に努めている。数多くの公共工事を優良施工し、島内の社会基盤整備に貢献するとともに、04年には島根県建設業協会隠岐支部長に就任。以来一貫して協会発展に尽力、会員の技術力向上や経営基盤の強化に努め、今日の協会の礎を築いた。06年からは島根県建設業協会副会長として県協会の運営にも積極的に取り組んでいる。

また07(平成19)年、隠岐島を襲った集中豪雨では、地元建設業界のトップとして災害応急に臨み、業界一丸となって迅速な復旧に努めた。

渡邊氏は「身に余る光栄。受章を励みに、これからも微力ながら地域社会と建設業協会の発展に貢献していきたい」と話した。



## 高校生現場見学会特集号 (予告)

建設業協会(人材確保・育成推進協議会)で、建設系学科に学ぶ高校生を対象に建設産業に対する関心と学習意欲を高めるため「高校生現場見学会」を開催している。今年は6校約180人が参加している。この現場見学会に参加した生徒からの感想文と今後の進路アンケートを今年も実施し、まとまり次第島建会報特集として発刊する予定。

※写真は2014年3月発行号



# 建設産業の人材確保へ若者入職を

県建設産業人材確保・育成推進協議会（会長・中筋豊通県建設業

協会会長）が8月22日開かれ、協会から会長・専務理事・労働委員（理事）が出席したほか、労働行政、教育機関、建協の労働委員ら20人が実施状況や課題などについて報告した。

この中で、工業、農業高校の土木・建築学科の関係者が卒業生の進路状況について説明。松江工業高校建築都市工学科は、今春卒業した生徒の半数弱が県内企業への就職を希望。過去3年間をみても県内

## 「小・中学生への魅力発信必要」

就職者の離職率は低いと報告した。また農林高校の土木・環境学科では、松江農林は毎年度安定した生徒数を確保できているが、出雲農林や益田翔陽は年度によって増減が大きく、「中学生の関連学科への関心が低いように感じる」との意見があった。若年者を確保するためには、小・中学生が建設産業に魅力を感じるような取り組みが必要との認識で一致した。

また県土木部は、建設産業魅力発信等研究会の中間とりまとめ（案）を示し、建設産業の魅力発信とイメージアップ▷若年者の処遇改善▷若年者の早期活躍の推進▷女性が活躍できる職場環境づくりを重点に取り組みを進める方針を説明した。

建設業協会は、建設業の総合的な人材確保・育成対策に向け、建設産業活性化会議（国土交通省、建設産業関係団体で構成）が中間とりまとめで提示した施策や工程表と、全国建設業協会の「地域建設業の担い手確保・育成のための行動指針」を紹介し、関係各機関に協力を要請した。

## 島根県建設産業人材確保育成推進協議会



業界や行政、教育機関が出席し開かれた建設産業人材確保・育成推進協議会

### 島根県建設産業人材確保・育成推進協議会 委員

#### 【行政（教育）機関】

国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所長、厚生労働省島根労働局 職業安定部職業対策課長、島根県商工労働部 雇用政策課長、島根県土木部 土木総務課長、島根県教育庁 高校教育課長、島根県高等学校工業教育研究会長、島根県高等学校農業教育会長

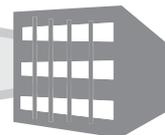
#### 【学識経験者】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根センター 統括所長、島根県職業能力開発協会 専務理事

#### 【建設産業関係団体】

一般社団法人島根県建設業協会 会長、同労働委員会（4名）、同専務理事  
一般社団法人島根県管工事業協会 会長

## 事務局よりお知らせ



12月8日より新事務所に移り、業務を始めました。

住所、連絡先等に変更ありません。現在旧会館の解体工事のため、駐車場スペースが少なくっております。大変ご迷惑をおかけしますが、何卒よろしくお願いたします。

なお、解体工事を含むすべての工事完了は4月の予定となっております。

ご協力の程、よろしくお願いたします。

## 建産連

# 島根県建設生産システム合理化推進会議 を開催



11月17日、ホテル宍道湖にて島根県土木部・営繕部と島根県建産連各団体による島根県建設生産システム合理化推進会議が開催され、島根県からは、土木部・営繕部より7名、建産連からは各団体等より20名が参加した。



### 議題

- ◆市町村に対する技術的支援について（島根県建設産業団体連合会）
- ◆発注関係事務の適切な実施について（適正な工事予算の確保）（（一社）島根県管工事業協会）
- ◆適正価格での契約について（低入札契約者の入札参加資格の停止措置）（（一社）島根県管工事業協会）
- ◆経験者の職員採用について（（一社）島根県測量設計業協会）
- ◆ダンピング受注の防止対策の強化について（（一社）島根県舗装協会）
- ◆小規模維持修繕工事の積算方法の見直しについて（（一社）島根県舗装協会）
- ◆公共事業への「建築施工管理CPD制度」による自己研鑽実績の反映について（（一社）島根県建築技術協会）
- ◆設計業務委託に係る最低制限価格の引き上げについて（（一社）島根県建築士事務所協会）
- ◆設計業務委託に係る難易度の反映について（（一社）島根県建築士事務所協会）
- ◆建築工事における予定価格及び工事内訳書の事前公表の取り止めについて（（一社）島根県電業協会）
- ◆公共事業の平準化等について（島根県コンクリート製品協同組合）
- ◆低価格入札の罰則について（中国地質調査業協会島根県支部）
- ◆公共工事の平準化について（島根県アスファルト合材協会）

# 建災防島根県支部

～特別安全パトロールを実施～

## 年度別指摘状況

年 度	24年度特別パト	25年度特別パト	26年度特別パト
パトロール現場数	36	37	42
1現場あたりの平均指摘数	1.9件	1.3件	1.7件
指摘ワースト3	1位 リスクアセスメント(RA)が活用されていない 	リスクアセスメント(RA)が活用されていない 	リスクアセスメント(RA)が活用されていない 
	2位 災害防止協議会の未実施 	足場、昇降設備の不備 	重機等の作業計画書が作成されていない 
	3位 重機等の作業計画書が作成されていない 	災害防止協議会の未実施 	足場、昇降設備の不備 
現場での取り組み課題	間地ブロック積み作業での転落防止対策	昇降設備の不備(1～2m)	躯体等端部の転落防護措置、昇降設備の不備

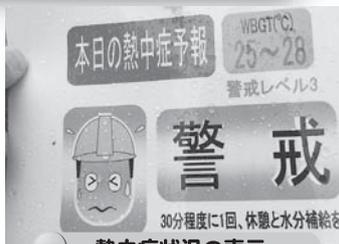
### パトロール時での意見等

- ・リスクアセスメント(RA)は作業手順(書)や打合せ(書)で行う
- ・作業手順をホワイトボードを利用して行う
- ・危険予知活動にRAを取入れても作業員への周知が難しい
- ・法面作業で親綱とさらに安全ロープの使用
- ・有機溶剤使用済み缶はその日に持ち帰る
- ・注意標識類で「一旦停止」でなく「停止してください」(第三者に対してやさしい表示)
- ・トラロープは手すりではない
- ・見える化(解りやすい書類やイラスト)の工夫

- ・屋上の端部に立入禁止がない
- ・橋台端部に立入禁止がない
- ・端部にトラロープを使用
- ・ブロック天端に転落防止がない
- ・昇降設備がない(2)
- ・昇降設備に手すりがない
- ・はしごに安全ブロックがない
- ・手すりが低い
- ・脚立を梯子として使用



作業手順書の掲示状況



熱中症状況の表示



安全な法面作業(親綱と補助ロープを使用)

# 建設業 年末年始労働災害防止強調期間の実施

期間：26年12月1日～  
27年1月15日

## 無事故の歳末明るい正月



年の瀬となり、労働災害の多発が危惧されます。特に、

- ① 経営トップ等による安全パトロールの実施
- ② 安全衛生管理体制の確立
- ③ 三大災害の防止対策の徹底
- ④ リスクアセスメントの実施
- ⑤ 安全衛生教育の徹底

に取り組まれるようお願いします。

本強調期間のスローガンは、「無事故の歳末明るい正月」です。

会員各位が年末を無事故無災害で過ごされ、明るい正月を迎えられることを心から祈念申し上げます。

ポスター B2判 (73×52cm) ¥170

No.1 よしもと みゆ 吉本 実憂



No.2 きむら ふみの 木村 文乃



のぼり

ポリエステル製 (240×70cm)  
¥1,570



ワッペン

ビニール製  
(7.5×6cm)  
10枚1組  
¥840



横幕

ポリエステル製  
(70×220cm)  
¥1,570

お求めは、ご所属（お近く）の各地区建設業協会（建災防県支部各分会）までお申し込みください。

# 技士会

## 現場見学会 開催

9月9日、技士会工事現場見学会が開催され、約90人が参加した。午前には、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所の石川副所長より「山陰道仁摩・温泉津道路建設工事」、島根県企業局の原戸施設課長より「江津浄水場太陽光発電所」、「江津高野山風力発電所」の説明を受けた後、午後からは、「山陰道仁摩・温泉津道路建設工事」、「江津浄水場太陽光発電所」、「江津高野山風力発電所」の見学が行われた。



## 行政庁との懇談会 中国土木施工管理技士会連合会 通常総会

8月4日、広島市にて、中国技士会連合会通常総会及び行政庁との懇談会が行われた。技士会からは正副会長が出席した。通常総会の後の懇談会では、中国地方整備局、各県土木関係部局出席のもと、要望・意見交換が行われた。

### 要望

#### 国交省中国地方整備局へ

- 1 若手技術者育成型総合評価方式の試行範囲拡大について（島根県技士会）
- 2 改正品確法等の実効性ある運用について（島根県技士会）
- 3 建設業の魅力発信としての広報活動について（広島県技士会）
- 4 工事請負契約に係る設計・契約変更について
  - (1) 概数発注について（鳥取県技士会）
  - (2) 詳細設計後の発注について（岡山県技士会）
  - (3) 受注後の早期現場着手について（島根県技士会）
  - (4) 見積条件明示と積算情報の公開について（岡山県技士会）
  - (5) 設計単価について（鳥取県技士会）
- 5 維持修繕工事等の積算基準の改定について（山口県技士会）
- 6 ワンデーレスポンスの徹底について（岡山県技士会）
- 7 現場での発注者、支援業務の方との対話回復について（広島県技士会）
- 8 コンクリートの品質管理費用について（広島県技士会）
- 9 NETIS製品の採用について（島根県技士会）

### 要望

#### 各県行政庁へ

- 1 同一技術者での複数工事への応募について（広島県技士会）
- 2 配置予定技術者としての資格について（広島県技士会）
- 3 工事発注時期について（島根県技士会）
- 4 工事評定について（岡山県技士会）

### 要望

#### 全国土木施工管理技士会連合会へ

- 1 CPDS手数料について（岡山県技士会）
- 2 CPDSの充実について（岡山県技士会）
- 3 連合会ホームページに掲載されている「評価にCPDSを用いる行政機関」について（鳥取県技士会）

### 情報交換

#### その他各県技士会と

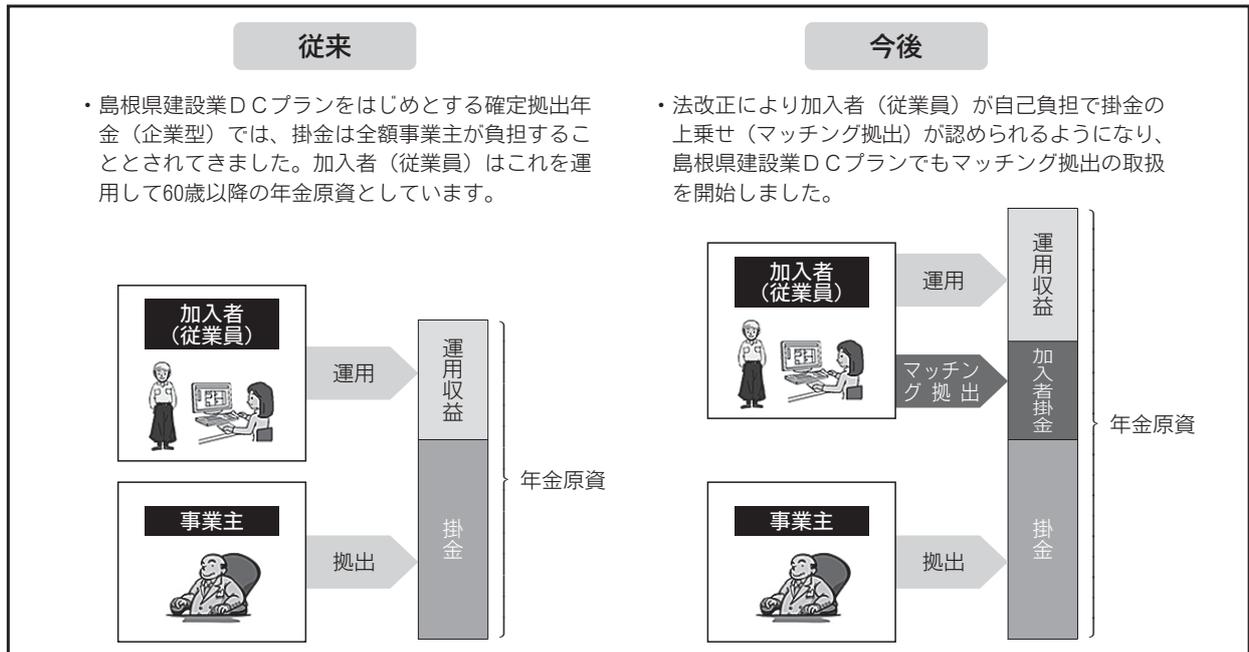
- 1 現場見学会等の共催（岡山県技士会）

# D・Cプラン

## マッチング拠出制度について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業D・Cプラン企業型年金規約）は、現在8年が経過し、加入事業所が90社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法（平成23年8月交付）の制定により、大幅な改正が行われました。

その中でも、改正の目玉の一つである「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について平成24年度から対応を始めました。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められているところです（制度導入済16社）。

### （参考）確定拠出年金の税制

マッチング拠出による加入者掛金は全額非課税となります。

運用時・給付時の課税はマッチング拠出による上乗せ分も含めて従来どおりの優遇措置があります。

拠出時	事業主掛金	全額損金算入、かつ給与所得とみなされない
	加入者掛金	全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除適用）
運用時		運用益非課税 年金資産に特別法人税・特別住民税課税（平成11年4月から凍結中）
給付時		給付の種類によって課税 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 老齢給付金：年金…雑所得（公的年金等控除適用） 一時金…退職所得（退職所得控除適用）*</li> <li>■ 障害給付金：年金・一時金とも所得税・住民税非課税</li> <li>■ 死亡一時金：「みなし相続財産」として相続税課税 （法定相続人1人当たり500万円まで非課税）</li> <li>■ 脱退一時金：一時所得として所得税・住民税課税</li> </ul>

# 建退共島根県支部

## 理事長表彰について

毎年10月に実施している加入促進強化月間において、本制度の普及に特に貢献された事業主団体、事業所及び個人の方々に対しまして、理事長表彰が行われています。

当県からは

**丸永建設株式会社**（安来地区）

**梅木建設株式会社**（雲南地区）

の2社に対し理事長表彰が行われました。

## 共済契約者の皆様へのお願い

「共済証紙受払簿」「共済手帳受払簿」は常時整備・保管をし、把握するようにして下さい。

（経営事項審査時にご希望される「建設業退職金共済事業加入・履行証明書」には添付していただく書類です）

様式第030号		前期(前頁)繰越証紙が有れば記入		共 済 証 紙 受 払 簿				「共済証紙受払簿」の記入例					
共済契約者名 ○○○○建設株式会社		①共済契約成立年月日 (S) 2年 4月 1日		②共済契約者番号 63 - 76543		③決算日 平成 24年 3月 31日		④決算期間 平成 23年 4月 1日 ~ 平成 24年 3月 31日		◎ この受払簿は、受入・払出の都度、協会印紙を貼付し、これを所定欄に記入し、決算毎に合計を共済手帳に250日(掛金助成手帳)手帳の更新をすませた時にはこの受払簿を提出して下さい。			
受入・払出年月日	購入	受入元請名	計(A)	貼付	払出下請名	計(B)	残高(A)-(B)	払出欄の記入	就労月	更新年月日	備考		
前期(前頁)繰越 23年4月30日	日分 140	元請名	0	日分 140	日分 下請名	日分 140	日分 0	人 7	23年4月分	年 月 日 ( ) 冊			
23年5月29日	日分	元請名 ○○組 430	日分 570	日分 120	日分 下請名(株) 大門建設 310	日分 570	日分 0	人 6	23年5月分	年 月 日 ( ) 冊	現場を移動するため、本人に手帳を渡した。		
23年6月8日	日分 350	元請名	日分 920	日分	日分 下請名	日分 570	日分 350	人 4	23年6月分	年 月 日 ( ) 冊	所在不明となったため、建退共に2名の手帳を返納した。		
23年6月30日	日分	元請名	日分 920	日分 80	日分 下請名 △△建設 80	日分 730	日分 190	人 4	23年6月分	年 月 日 ( ) 冊			
23年7月31日	日分	元請名	日分 920	日分 80	日分 下請名 △△建設 110	日分 920	日分 0	人 4	23年7月分	年 月 日 ( ) 冊			
23年8月31日	日分	元請名 ○○JV 60	日分 980	日分 60	日分 下請名	日分 980	日分 0	人 3	23年8月分	年 月 日 ( ) 冊			
23年9月30日	日分 60	元請名	日分 1,040	日分 60	日分 下請名	日分 1,040	日分 0	人 3	23年9月分	年 月 日 ( ) 冊	被共済者が退職し退職金を請求した。		
年 月 日	日分	元請名	日分	日分	日分 下請名	日分	日分	人	年 月 分	年 月 日 ( ) 冊			
年 月 日	日分	元請名	日分	日分	日分 下請名	日分	日分	人	年 月 分	年 月 日 ( ) 冊	共済手帳受払簿を参考にご記入ください。		
年 月 日	日分	元請名	日分	日分	日分 下請名	日分	日分	人	年 月 分	年 月 日 ( ) 冊			
24年2月26日	日分 60	元請名	日分 1,280	日分 60	日分 下請名	日分 1,280	日分 0	人 3	24年2月分	24年 2月 1日 ( 1 ) 冊			
24年3月31日	日分 60	元請名	日分 1,340	日分 60	日分 下請名	日分 1,340	日分 0	人 3	24年3月分	24年 3月 1日 ( 2 ) 冊			
決算期間内の合計	日分 850	日分 490	日分	日分	日分 500	日分	日分	人 3	⑤ 263,500 ⑥ 151,900	⑦ 155,000	⑧ 3		

「共済手帳受払簿」の記入例

様式第029号

前期末より転記

共済手帳受払簿

② 手帳(3冊目)が満了し、更新手続きをした結果、新しく発行された4冊目の手帳の交付年月日及び本人の受領印

共済契約者番号

63 - 76543

住所 東京都豊島区東池袋1-24-1  
 名称 ○○建設株式会社  
 電話番号 (03) 1234 - 6789

被共済者が、退職し現場を移動するため、本人に手帳を渡した年月日及び本人の受領印

被共済者氏名	被共済者手帳番号	冊目	手帳交付年月日	処理	年月日
--------	----------	----	---------	----	-----

① A	建築 一郎	487654388	3	23・1・15	更新	24・2・1
② B	道路 二郎	487654365	4	23・3・2	本人	23・5・29
③ C	土工 三郎	487654376	7	23・3・2	請求	23・8・31
④ D	建設 四郎	487654321	5	23・4・1	返納	23・6・1
⑤ E	埋立 五郎	487654399	2	23・4・1	更新	24・3・1
⑥ F	設備 花子	487654395	1	23・4・1	更新	24・3・1
⑦ G	舗装 六郎	487654400	1	23・4・1	返納	23・6・1
⑧ A	建築 一郎	487654388	4	24・2・1		
⑨ E	埋立 五郎	487654399	3	24・3・1		
⑩ F	設備 花子	487654395	2	24・3・1		
				① 手帳に記入してある交付年月日		

被共済者が、退職し退職金請求した年月日及び本人の受領印

被共済者が、退職し所在不明となったため、手帳を建退共に返納した年月日

4月に雇用した被共済者が退職し所在不明となったため、手帳を建退共に返納した年月日

③ 更新手続きをした場合には空欄に転記する

① A ⑤ E ⑩ F は、決算期間中1回更新をおこなった場合です。

① A ⑤ E ⑩ F、決算日現在の被共済者は、更新処理をした3人となります。

決算日現在の被共済者数

3人

(注) (1) 「処理」の左側の欄は、

- ①更新した場合には「更新」、
  - ②被共済者が退職し、本人に手帳を交付した場合は「本人」、
  - ③被共済者が退職し、退職金請求書に添付した場合には「請求」、
  - ④被共済者が退職し、所在不明のため建退共に返納した場合には「返納」、
- を▼ボタンをクリックして選んでその処理年月日を記入してください。

(2) 既に共済手帳を所持している者を新たに雇用した時は、雇用した年月日を手帳交付年月日に記入してください。

# — 平成26～27年度 事業予定 —

平成26年度	島根県建設業協会	建災防島根県支部	島根県土木施工管理技士会	島根県農林建設業協会連合会
12	●19（金） 第7回理事会			
1		●15（木） 安全祈願祭	●21（水） 支部長会議	
2				
3	●土木・建築・ 労働委員会			●理事会 研修会
平成27年度				
4	●事務局長会議 監査会	●事務局長会議 監査会	●事務局長会議	●監査会
5	●理事会 定時総会・協 議員会	●理事会 代議員会	●監査会 理事会 代議員会	●通常総会
				

# 活動だより



建協と  
労働局

## 安全対策の強化を 死亡災害多発受け 緊急要請

今年に入って建設業の労働死亡災害が多発していることを受け、島根労働局（古田宏昌局長）は8月6日、中筋豊通建設業労働災害防止協会県支部長（県建設業協会会長、県建産連会長）に対し、県下全域の安全パトロールの実施や、建設現場における安全措置と安全衛生教育の徹底など労働災害防止対策への取り組み強化を緊急要請した。

今年上期の建設業労働災害は50件と前年同期と比較し減少傾向にあるが、5、6月に3件の死亡事故が立て続けに発生、死亡者は4人となり昨年1年間と並ぶ非常事態。うち3件を墜落・転落災害が占めている。今後、県西部豪雨災害の復旧工事の本格化や熱中症の発生により労働災害が増加する危険があることから今回、緊急要請を行った。

要請書には▷支部長名および会長名による緊急労働災害防止対策についてのメッセージ表明▷県下全

域における安全パトロールの実施と結果を踏まえた防止対策の検討▷死亡災害多発地域における労働災害防止会議の開催一。また、各建設事業者に対しては▷経営トップによる現場巡視、安全パトロールの実施▷重機作業における災害防止対策および墜落・転落災害防止対策等基本的な安全措置の徹底▷作業時における安全衛生教育の徹底一が盛り込まれている。

要請書を受け取った中筋支部長は「現場、企業、団体それぞれの立場で死亡災害が起きた原因を追究するとともに、安全意識の高揚と自主的な安全管理に努めるよう会員企業および作業所に向け周知徹底していく」と述べた。



建設業の労働災害根絶に向け、古田宏昌島根労働局長は、中筋豊通建設業労働災害防止協会支部長に緊急要請を受ける。

西部  
4地区  
建協

## 国交省浜田と意見交換 西部4地区建協

浜田・益田・邑智・鹿足の県西部4地区の建設業協会は9月3日、浜田市内で国土交通省浜田河川国道事務所との合同懇談会を開催。同事務所発注工事の受注者の代表や技術者ら約60人が出席した。

同事務所の松本治男所長や担当者が14年度事業概



建設業の現状や課題について活発に意見交換する参加者

要、品確法など担い手3法の改正について説明。「適正な利益が確保されることによって地域の安全安心が守られる。地元の建設業者が地域に根ざして健全に活動することで防災面など地域の復興の促進にもつながる」と強調した。

また、入札契約関係で▷政府調達協定対象基準額が6億円に変更▷入札書と技術資料の同時提出など制度関係や評価項目など総合評価方式の見直し一などについて解説した。

意見交換では、4地区建協の会長が、主任・監理技術者の専任配置などについて質問。担当者から「主任技術者等の配置は兼任の運用もあるので活用してほしい」。発注平準化については「基本的に単年度会計だが国債での予算確保や補正による繰越等で対応」。設計変更をめくって、担当者が前向きではないのではとの質問に対し、「今後は設計変更審査会を積極的に行う」と回答した。



## 適正な発注と工期設定を 品確法改正で意見交換

全国建設業協会（全建、近藤晴貞会長）は7月16日、県建設業協会会員企業の現場担当者と意見交換し、改正品確法運用方針策定に関する課題や建設産業の活性化に向けた取り組みについて聞いた。

全建から田上澄雄技術顧問ら、建協からは中筋豊通会長と土木、建築現場関係者3人が出席。入札契約制度やダンピング対策、配置技術者、適正利潤確

保のための建設生産システム、担い手確保などをテーマに話し合われた。

建協からは、品確法改正に際し▷施工状況等を考慮した適正な工期設定と計画的な発注▷現場レベルまで改正内容を浸透▷専門技能者の訓練施設の充実▷作成書類増加への懸念▷労務費調査の抜本的見直し▷ダンピング対策の強化一などの意見が出された。

全建は今夏、全国で5-6県の協会を対象に意見交換を実施。集まった意見は全国各地で開かれるブロック会議などに反映された。



# 県下一斉クリーンアップ

県建設業協会青年部会（梶野直宏部会長）は7-8月にかけて県下各地区協会の青年部会によるボランティア「ふるさとまるごとクリーンアップ作戦」を展開。道路や海岸、公園などの美化活動に取り組んでいる。

このうち、松江地区建協青年部会（金見誠司部会長）は8月7日、松江市袖師町一西嫁島の穴道湖岸や国道9号嫁島、袖師両地下道を清掃した。会員と国交省松江国道事務所の職員ら約50人が参加。9号パーキングと夕日スポットを結び大勢の観光客が利用する嫁島地下道通路の汚れを洗い流したり、湖岸の遊歩道に打ち上げられた枝木や国道9号の歩道に捨てられた空き缶やたばこの吸い殻を拾い集めた。

益田地区建協青年部会（齋藤雅義部会長）も同日、益田市横田・鎌手地区の国道9号と国道191号沿いの持石海岸駐車場でごみ拾い。雲南地区同（常松征二部会長）は6日、県稗原木次線（簸上橋一島根電工前）の清掃活動に汗を流した。



嫁島地下道を清掃する松江地区建協青年部会員と国交省松江国道事務所の職員

## 道路や海岸清掃で 地域貢献



国道9号歩道を清掃する益田地区建協青年部会



### その他の地区建協青年部会の美化活動

安来=安来港および周辺道路（7月）▷仁多=三成運動公園（6月）▷出雲=県出雲空港線、県出雲空港穴道線（7月）▷大田=市内海岸（7月）▷邑智=川本町民球場（8月）▷浜田=しまね海洋館アクアス周辺海岸、9号歩道（7月）▷隠岐=隠岐の島町あいランドパーク付近（8月）

松江建協青年

## 総勢90人が道路清掃

松江地区建設業協会青年部会（金見誠司部会長）は10月8日、松江市袖師町一嫁島町の道路や湖畔公園を清掃した。会員企業のほか、松江県土整備事務所や松江市の職員ら総勢90人が参加。国道9号や卸団地内の歩道、県浜乃木湯町線（旧国道）を東から西へ歩き、空き缶やたばこの吸い殻を拾い集めた。1時間程度の清

掃で2tトラック1台分のゴミを収集した。



雲南建協青年

## 速水市長招き講演会

雲南建設業協会青年部会（常松征二部会長）は10月20日、速水雄一雲南市長を招き講演会を開催。会員ら約30人が参加した。



常松部会長が「地域の安全と安心を守りながら、雇用の受け皿として存続していかなければならない。地域の未来を一緒に考えよう」とあいさつ。速水市長が「雲南の未来」と題して講演し、市で実施してい

る「若者チャレンジ」の取り組みを紹介。「これからの建設業界と若者が、地域をどうやって元気にしていくのかを考え、他業種との連携も図りながら、市を支える力になってほしい」と呼び掛けた。

質疑応答では「人口減少をどのように食い止めるのか」「建設関係の今後の動向は」など熱心に質問。建設の動向について、速水市長は「財政非常事態宣言に基づいて我慢をしてもらっていたが、合併10周年を契機に新たにスタートする年としたい。産業振興のためにも、インフラ整備、進捗中の大型事業や企業団地造成に取り組むとともに、住宅リフォーム推進事業の継続などに力を入れていきたい」と話していた。

出雲

## 経営研修会開く

出雲地区建協（中筋豊通会長）は11月5日、経営研修会を開き、会員約40人が参加した。

近畿地域づくりセンターの山内英治社長が、総合評価方式について講演。「将来にわたり受注に影響するため、目先の損得にとらわれて不可能な提案はしないこと」と指導。新技術活用では「図面や写真を添付し、協会等を通じて発注者と意見交換を」と話した。

き、出雲農林高校の生徒と部会員約50人が参加した。

若手社員が入社の動機や建設業の魅力など発表。質疑応答では、「仕事でつらい時に支えになったことは」との質問に対し、部会員は「家族の顔を見ることで気持ちが楽になった」と話した。経営陣へは、採用面や会社の運営方針等の質問もあった。

また、多伎朝山道路や出雲工業高校の現場を見学したほか、建機に試乗した。

出雲建協青年

## 現場見学 意見交換会開く

出雲地区建協青年部会（梶野直宏部会長）は10月29日、現場見学会・意見交換会を開



質問する出雲農林高校の生徒

## （公財）建設業福祉共済団からのお知らせ

# 育英奨学金後期分26,304,000円 224名に給付!!

### 後期分224名に給付

共済団は11月5日、平成26年度の育英奨学金の後期分（平成26年10月～平成27年3月まで）として要保育児11名、小学生61名、中学生49名、高校生61名、大学生等42名の計224名に対し26,304,000円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子10名（小学生1名、中学生3名、高校生4名、大学生等4名）も対象として、1,512,000円を給付しました。

### 育英奨学金制度とは

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は7,319人、累計給付額は13億6,755万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、**共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要**です。

◎給付額は以下のとおりです。

	要保育児	小学生	中学生	高校生	大学生等
月額	12,000円	12,000円	16,000円	18,000円	39,000円
年額	144,000円	144,000円	192,000円	216,000円	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（公財）建設業福祉共済団 TEL（03）3591-8451

保険料が**安い** 補償が**厚い**  
 支払いが**速い**

法定外労災補償制度

# 建設共済**保険**

更にリフレッシュして充実した制度になりました

完成工事高契約会員加入状況 平成26年11月30日現在

地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)
松江	56	83.6	邑智	24	57.1
安来	19	100.0	浜田	20	34.5
雲南	44	88.0	益田	4	14.8
仁多	14	93.3	鹿足	9	47.4
出雲	55	65.5	隠岐	22	62.9
大田	12	35.3	合計	279	62.0

公益財団法人

## 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

**育英奨学事業** 被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関 (一社)島根県建設業協会 〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17 TEL.0852-21-9004 FAX.0852-31-2166

詳しい情報、保険料試算などの  
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>